

氏名	シブヤユカ 澁谷由香
学位の種類	博士（音楽）
学位記番号	博音第211号
学位授与年月日	平成24年3月26日
学位論文等題目	〈論文〉音楽的資源としての微分音程の使用法について —現代作曲技法の可能性として— 〈作品〉あいまいなシルエットの中に2（Vn・Vc・A・Fl・vibr・pno） あいまいなシルエットの中に3（orchestra）
総合審査委員	
（主査）	東京芸術大学 教授（音楽学部） 小鍛冶 邦 隆
（副査）	〃 〃 （ 〃 ） 片 山 千佳子
	〃 〃 （ 〃 ） 西 岡 龍 彦
	お茶の水女子大学 〃 （文教育学部） 近 藤 謙

（論文内容の要旨）

筆者は、現代において創作活動をする作曲家の一人として、音楽的資源と創作との関係を次のように捉える。それはすなわち、作曲家によって選択された音楽的資源の使用法、その特徴こそが作品の音楽世界を浮かび上がらせるのであり、そしてまた個々の創作において音楽的資源が音楽実現のためにどのように扱われたかを理解することによって、作曲家の理想とする音楽の在り方を理解することができる。

本論文は、「微分音程」という音楽的資源の現代音楽における特徴的な使用法を明らかにし、またこの音楽的資源に「新たな作曲原理」の可能性を見出すことによって、現代作曲技法の一つの可能性を示すものである。

「微分音程」という音楽的資源は、20世紀初頭にアロイス・ハーバ（Alois Hába 1893-1973）やイヴァーン・ヴィシネグラツキー（Ivan Wyschnegradsky 1883-1979）らによって創作に用いられるようになったのを機に、多くの他の作曲家が作曲資源として用いるようになった。そしてこの「微分音程」という音楽的資源は、20世紀以降始まった西洋音楽における音楽様式の急進的な変革の中で、先人達はそれぞれの「新たな作曲原理」を確立するために使用した。そしてその結果として、今日の演奏家にとって特に「四分音程」はもはや容易に実現し得る音程となり、作曲家がこの資源を創作に用いることは、今や特別なことでも目新しいことでもなくなっている。この現状は、微分音が容易に演奏可能な音として12平均律のドレミといったような音と同じように扱われ始めたことで、この音楽的資源が単なる音のパレットの拡充という可能性だけに閉じ込められてしまっているように思える。

このような現状を理解し本論文では、まず今日の現状に至る以前の先人達が見出した微分音程による「新しい作曲原理」について、それぞれの特徴的な使用法とそこに残された可能性について考察を行った。

第1章では、ヴィシネグラツキーの《24のプレリュード》での微分音程の特徴的な使用法が音楽の古典的な枠組みの中で十分に語られ得るものであることを明らかにした。

第2章では、スペクトル音楽における微分音程の使用法とその特徴を考察した。ここでの微分音程は、倍音列という物理的な音事象から導かれ、新しい作曲のシステムを組織化するための資源として取り込まれていたことが明らかにされた。この使用法では、彼らの考える新しい音楽のシステムが、西洋音楽の伝統的な思想に依拠するものであるゆえに、この資源は常に垂直的な音の関係性の中で思考、活用さ

れ、音程の水平的な側面への探求が看過されているという特徴が明らかにされた。

第3章では、高橋悠治の《ローザス II》に見られるような微分音程の使用法を観察した。ここで見られる微分音程は、非平均律的な発想から導き出される音程であった。そのために、これらの微分音程は独自に考えられた音律システムによって得られており、この作品における音律とは従来のオクターブの分割の理論ではなく、個々の音程を加算していくという理論を採用していたことが明らかになった。この使用法の特徴は「単位音程化」しない多種類の微分音程を使用していることであり、これらが旋律的音程としての側面においてその探求された使用法であったことが明らかにされた。

第4章では、筆者の創作に決定的な問題提起を与えたケージの音組織の実現という開かれた問いを確認し、筆者の考える理想的な音楽、すなわち一つの音にその世界を完結させる組織性を見出し、なおかつそれら一つ一つの世界が一つの音楽として成立できるような音楽の実現のために、第3章までに得られた成果を基に、再び「微分音程」という音楽的資源を創作に用いる可能性について論じることができた。自作品《不均等音律による6つの風景 I、II Six Landscapes in Unequal Temperament I, II》での特徴的な使用法とは、微分音程を協和、不協和の線引きで捉えず、あらゆる音程に個々の表情を浮かび上がらせ、音の異質化を図る使用法であった。

「微分音程」という音楽的資源の歴史的な使用法とその特徴を明らかにしたことは本論文の重要な成果であり、そして筆者自身の創作において、「微分音程」という音楽的資源による現代作曲技法の可能性を示し得ることができた。

(総合審査結果の要旨)

本論文は、作曲者の意図するところの、新たな音律の考えにもとづく創作に関する、理論的考察を中心にするものである。またその方法論の実践としての作品が提出された。

論文審査においては、分析対象の選定と割合がやや恣意的であることが、審査会構成員から共通して指摘された。しかしながらヴィシネグラツキーの四分音の用法の根本にある平均律的原理(超半音階主義)や、先行研究が存在しないと思われる高橋悠治《ローザスII》の具体的な分析については、総じて評価されたといつてよい。

スペクトル楽派についての言及がやや不十分であったのは、渋谷の創作法が非平均律的音程の水平的利用を中心として垂直的關係を補完する作曲法であるため、前者と表面的に相反する原理と思われるところから生じたとも考えられよう。しかしながら自然倍音列における微分音の分析的再構成としてのスペクトル的作曲法が、単に垂直的原理であるというのはやや皮相な理解であろう。

また論文中の用語において、「非平均律的音程」と「微分音程」の区別が曖昧である等、作曲の実際と理論的用語の使用が必ずしも一致しないと言った指摘からも推測できるように、演奏同様に伝習的な様態を備えた「作曲」について、歴史的資産と今日性における相互の調整をはかる必要性を感じさせる。

しかしながら創作という実技系の実際の問題意識と、理論的探求という創作のもう一つの重要な観点を両立させようとする意図とその努力の結果において、十分な成果をおさめたと判断し合格とする。